

国立研究開発法人科学技術振興機構（JST）

科学技術イノベーション創出に向けた大学フェローシップ創設事業（FS）

次世代研究者挑戦的研究プログラム（SPRING）

東京都立大学

「双対型」人材育成（FS-SPRING）

プロジェクト

令和 5(2023)年度 応募要領

（二次公募）

※東京都立大学「双対型」人材育成（FS-SPRING）プロジェクト応募要領の表記について
共通・・・・・・・・・・挑戦型（SPRING）及び分野型（FS）共通事項に関する記載
挑戦型（SPRING）・・・挑戦型（SPRING）のみに関する記載
分野型（FS）・・・・・・・・分野型（FS）のみに関する記載

1. 目的（共通）

東京都立大学「双対型」人材育成（FS-SPRING）プロジェクト（以下「本プロジェクト」という。）は、自身の専門分野の深い専門的知見による卓抜した一点突破能力の養成に加えて、専門分野以外の関連する学術分野との連携による学際的視野を兼ね備えた「双対型」の能力を備え、異分野との対話により多視座を涵養し、広視野、コミュニケーション力、主体性を持つ博士人材を育成・輩出することで、新たなイノベーションや価値の創出に貢献することを目的とします。

2. 内容（共通）

東京都立大学（以下「本学」という。）は、国立研究開発法人科学技術振興機構（以下「JST」という。）の「科学技術イノベーション創出に向けた大学フェローシップ創設事業」及び「次世代研究者挑戦的研究プログラム（SPRING）」として実施される本プロジェクト「挑戦型（SPRING）及び分野型（FS）」2つの支援を通じて、研究活動に専念して研究力の向上を図ることができる環境（「6. 経済的支援」を参照）を整備するとともに、キャリア形成支援に向けた各種プログラムを一体的に実施します。なお、本プロジェクト採用学生には、研究力の向上に邁進するとともに、本学が提供する研究力強化、異分野との連携、キャリアパスの確保に向けた各種プログラム等を受講し、自立的なキャリア形成に取り組むことを求めます。

3. 対象研究科（二次公募は分野型（FS）のみ）

・分野型（FS）

理学研究科、都市環境科学研究科、システムデザイン研究科、人間健康科学研究科

4. 採用予定人数（年次は 2023 年 4 月 1 日時点）（二次公募は分野型（FS）のみ）

・分野型（FS）

博士後期課程 1 年次：2 名

博士後期課程 3 年次：2 名

5. 採用期間（共通）

2023 年 4 月 1 日から 2026 年 3 月 31 日までの最大 3 年間（標準修業年限内での支援）となります。ただし 2022 年 10 月入学（秋入学）の方については最大 2 年 6 ヶ月が支給期間となりますのでご注意ください。

（採用期間の例）

支援開始時の状態		支援期間（最大）
学年	在学期間	
博士後期課程 1 年次(D1)	0.0 年（2023 年 4 月入学）	3.0 年
博士後期課程 3 年次(D3)	2.0 年（2021 年 4 月入学）	1.0 年

6. 経済的支援（二次公募は分野型（FS）のみ）

・分野型（FS）

- (1) 研究専念支援金（生活費相当額）：月額 15 万 5 千円（186 万円/年）を支給します。
- (2) 研究奨励費（直接研究費）：年 30 万円を支給します。

7. 応募資格（共通）

以下の（1）の（ア）（イ）のいずれかに該当し、（2）～（4）の要件を全て満たす者としてします。

- (1) 2023 年 4 月時点において次に掲げるいずれかに該当する者^{※1}（該当する見込みである者を含む）

- (ア) 東京都立大学大学院学則（平成 17 年度法人規則第 49 号）第 3 条第 2 項に規定する博士後期課程に 2023 年 4 月に入学を希望する者

- (イ) 東京都立大学大学院学則（平成 17 年度法人規則第 49 号）第 3 条第 2 項に規定する博士後期課程に応募時に在籍し、2023 年 4 月時点において在学期間が 36 ヶ月未満の者。ただし、休学期間（休学期間の合計が 6 ヶ月以上の場合に限る）は、在学月数には含まない。

- (2) 本プロジェクトの趣旨や義務を十分に理解し、それらに同意する者

- (3) 一点突破能力（ある専門分野における高度な能力）及び学際的視野を兼ね備え、イノベーションの創出や新しい社会的価値の創造を目指す者

- (4) 専門分野を超えた異分野との交流に必要な広い視野、コミュニケーション能力及び主体性の獲得に意欲を持つ者

ただし、応募時点において、次の(5)～(11)のいずれかに該当するものは、対象外とします。

- (5) 独立行政法人日本学術振興会特別研究員（以下「特別研究員」という。）

- (6) 国費外国人留学生等制度による支援を受ける留学生又は東京都都市外交人材育成基金により受け入れる留学生のいずれかに採用されている学生

- (7) 本国からの奨学金等の支援を受ける留学生

- (8) 所属機関から生活費相当額として年間 240 万円を超える給与、役員報酬又はその他の安定的な収入を得ている者^{※2}

- (9) 休学中の者^{※3}

- (10) 東京都立大学大学院学則（平成 17 年度法人規則第 49 号）第 15 条に規定する長期履修制度適用者^{※4}

- (11) その他本プロジェクトの対象外となる者^{※5}

※1：分野型（FS）は、理学研究科、都市環境科学研究科、システムデザイン研究科、人間健康科学研究科が対象となります。

※2：資格確認のために、収入に関する証明書類等の提出を求めています。

※3：現在休学中であっても、2023 年 4 月 1 日時点において復学することが決まっている場合は応募可能です。

※4：出産、育児、疾病等の事由による長期履修制度適用者は除きます。

※5：東京都立大学博士後期課程研究奨励奨学金に採用された場合は、いずれかを辞退していただきます。

8. 採用学生の履行義務（共通）

本プロジェクト採用学生は、次に掲げる全ての事項を行わなければなりません。

- (1) 東京都立大学における研究活動上の不正行為に関する規則等に定める責務を果たすこと。
- (2) 本学が指定する研究倫理教育を履修すること。
- (3) 事業統括が指定する本学大学院キャリア形成支援科目を履修すること※6。
- (4) 事業統括が指定する研究力向上・キャリアパスに関する講義・イベントに参加すること※7。
- (5) 指定の研究活動報告書を、毎年度提出すること。
- (6) 毎年度、事業統括が指定する成果報告会にて年次報告を行うこと。ただし分野型（FS）においては、最終年度のみ年次報告を行うこととする。
- (7) 毎年度、外部メンターとの面談を行うこと。
- (8) 最終年度を除き毎年度、次年度採用分の特別研究員 DC2 への申請を行うこと。
- (9) JST が本プロジェクトのために実施する学生交流会等の諸行事に参加すること。
- (10) 文部科学省科学技術・学術政策研究所（NISTEP）の博士人材データベース（JGRAD）に登録すること。
- (11) 本学及び JST が実施する各種調査に協力すること。
- (12) 本学及び JST が実施する博士課程修了後の追跡調査に協力すること※8。

※6、7：事業統括指定の科目及びイベントの詳細は、改めて採用者ガイダンス時に、採用者向けに説明します。

※8：本プロジェクトは、JST からの助成により実施しているため、支援期間終了後 10 年程度、就職等の追跡調査を行うこととなっています。支援期間終了後にも連絡することがありますので、連絡先のメールアドレスが変更になった場合は必ず事務局へご連絡ください。

9. 採用学生への推奨事項（共通）

本プロジェクト採用学生は、次に掲げる事項について、積極的に対応することが推奨されます。

- (1) 論文の投稿、学会等への参加、発表を行うこと。
- (2) 海外への研究留学活動や研究インターンシップ活動を行うこと。

10. 採用取消等（共通）

- (1) 本学学生の身分を失った場合（博士後期課程への入学辞退を含む。）
- (2) 本学を休学した場合（出産、育児、疾病等を除く。）
- (3) 大学院学則に基づき懲戒処分を受けた場合
- (4) 特別研究員に採用された場合（採用辞退の場合を含む。）

- (5) 国費外国人留学生制度又は東京都都市外交人材育成基金により受け入れる留学生のいずれかに採用された場合
- (6) 留学生として本国から奨学金等による支援を受け入れる場合
- (7) 上記(4)から(6)以外の重複受給不可とされている奨学金等受給生に採用された場合
- (8) 年間 240 万円を超える給与、役員報酬又はその他の安定的な収入を得る場合
- (9) 長期履修制度適用者となった場合（出産、育児、疾病等の事由での適用者を除く。）
- (10) 「8. 採用学生の履行義務」に定める義務を履行しなかった場合又は「8. 採用学生の履行義務」に定める指定の研究活動報告書により、研究活動の履行状況が不十分と認められた場合
- (11) 東京都立大学研究費の不正使用防止に関する規則（平成 19 年度法人規則第 11 号）第 2 条第 1 項第 2 号に規定する研究費の不正使用又は東京都立大学における研究活動の不正行為等の防止に関する規則（平成 19 年度法人規則第 68 号）第 2 条第 1 項第 2 号及び第 6 号に規定する不正行為等があったと認められた場合
- (12) その他学長が採用学生として適当でないと認めた場合

なお、研究専念支援金の支給等を受けるまでの間又は支給期間中に、上記のいずれかに該当した場合は、採用学生の資格を取り消し、既に支給した研究専念支援金及び研究奨励費の一部又は全部の返還を求めることがあります。

11. 選考方法（共通）

以下の(1)、(2)の二段階の選考を行い、合議審査により決定します。

- (1) 書類審査：選考申込書による書類審査
- (2) プレゼンテーション及び質疑応答審査：自身の研究及び今後の計画などを含み約 15 分で実施

12. 選考基準（二次公募は分野型（FS）のみ）

・分野型（FS）

- (1) 学術研究を独創的に遂行することができるか。
- (2) 異分野融合（隣接諸分野の横断・連携を含む）を志向する姿勢があるか。
- (3) 学術研究の公共的な価値を熟考しているか。
- (4) 他者（専攻分野及び異分野の学生・教員・企業人を含む）と協調して主体的に問題解決に取り組むことができるか。
- (5) 博士号取得後の将来像を描いているか。
- (6) 2023 年度が採用年度となる特別研究員（DC）の結果審査※9（T スコアが分かるもの）

※9：2023 年度採用分特別研究員申請者のみ

13. 応募手続き（二次公募は分野型（FS）のみ）

(1) 募集期間

2023 年 1 月 6 日（金）～1 月 30 日（月）12：00（正午）（日本時間）【**締切厳守**】

(2) 応募書類

①及び②の様式については、以下 URL よりダウンロードして作成してください。

① 選考申込書

② 同意書※10：応募者は、応募前に必ず指導教員に同意書の作成を依頼し、応募者本人が選考申込書と一緒に提出してください。なお、同意書の提出がなされない場合は、採用内定の取消となる場合があります。

③ 2023 年度採用分特別研究員申請に係る審査結果（T スコアが分かる書類）：該当者のみ※11

(3) 応募書類提出方法及び提出先

東京都立大学「双対型」人材育成（FS-SPRING）プロジェクト事務局

URL： <https://research-miyacology.tmu.ac.jp/news/3641/>

上記 URL から、「応募申込フォーム」の取得手続きを行ってください。

① 登録したメールアドレス宛に届く「応募申込フォーム」に必要事項を入力し、応募書類を添付※12して送信してください。

①及び②の手順で送信後、それぞれ自動返信のメールが届かない場合は、事務局まで個別にご連絡ください。

※10：同意書は、指導教員に作成依頼してください。

本学学生以外の者は、入学後に指導を受ける予定の教員に同意書の作成を依頼し提出してください。なお、同意書の指導教員氏名（自署）欄は、指導教員に手書きでご記入いただき、スキャンしたデータ（PDF）を添付してください。

※11：特別研究員に申請しており不採用であった場合に、審査結果詳細ページ（氏名と T スコアが分かる書類）を提出してください。

※12：応募者は、PDF ファイルに変換した「①選考申込書」「②同意書」「③特別研究員審査結果（特別研究員申請者のみ）」を、上記提出先 URL にアクセスし、必要事項を入力・添付の上送信してください。また、「①選考申込書」「②同意書」「③特別研究員の審査結果（特別研究員申請者のみ）」のファイル容量は 10MB 以内とし、ファイル名はそれぞれ以下のとおりとしてください。

① 「学修番号（半角数字）_研究科名_応募者氏名_01 選考申込書.pdf」

（例：21111111_理学研究科_都立太郎_01 選考申込書.pdf）

② 「学修番号（半角数字）_研究科名_応募者氏名_02 同意書.pdf」

（例：21111111_理学研究科_都立太郎_02 同意書.pdf）

③ 「学修番号（半角数字）_研究科名_応募者氏名_03 特別研究員審査結果.pdf」

（例：21111111_理学研究科_都立太郎_03 特別研究員審査結果.pdf）

本学学生以外の者は、「学修番号」は不要とし、2023 年 4 月 1 日より所属予定の研究科名

をご記載ください。（例：理学研究科_都立太郎_01 選考申込書.pdf）としてください。

14. 申込後の採用スケジュール・通知日（二次公募は分野型（FS）のみ）

本プロジェクトの今後のスケジュールは以下のとおりです（予定は変更になることがあります）。

実施期間	項目	備考
2023 年 1 月 6 日 ～ 1 月 30 日（正午）	応募受付	
2023 年 1 月 31 日～2 月 9 日	書類審査	
2023 年 2 月 10 日	プレゼンテーション及び質疑応答審査時間通知※13	プレゼンテーション及び質疑応答審査日の変更は、いかなる理由でも受け付けません。
2023 年 2 月 20 日（正午）	プレゼンテーション及び質疑応答審査用資料提出期限	
2023 年 2 月 21 日	プレゼンテーション及び質疑応答審査	
2023 年 3 月	採否結果通知※13	
	誓約書等提出	
2023 年 4 月	採用者ガイダンス	

※13：選考申込書に記載されたメールアドレスに通知します。

15. 指導教員の協力等（共通）

本プロジェクトにおいては、指導教員に以下の協力を求めます。応募にあたっては、必ず事前に以下について確認してください。

- (1) 毎年度事業統括の指定する成果報告会に出席していただきます。なお、分野型（FS）採用学生の成果報告会は、最終年度のみ実施となります。
- (2) 本プロジェクトが実施する各種イベントに可能な限り参加いただきます。
- (3) 採用学生が研究力向上やキャリア開発・育成コンテンツ科目の受講や活動を行うことについてご理解いただきます。

16. 採用者ガイダンス（共通）

本プロジェクト採用学生へのガイダンスを行う予定です。ガイダンスの詳細は採用学生にメールにて通知します。指導教員とともに必ず出席してください。

17. 応募に関する注意事項（共通）

- (1) 応募手続完了後は、どのような事情があっても、書類の変更は認めません。
- (2) 応募手続等について変更があった場合は、本学の総合研究推進機構 HP (<https://research->

miyacology.tmu.ac.jp/) にて通知します。

- (3) 応募にあたって知り得た氏名、住所その他の個人情報については、①選考(申請処理、選考実施)、②採用者発表、③採用手続業務、を行うために利用することがあります。また、同個人情報、採用者のみ、① 教務関係(学籍、修学等)、②学生支援関係(就職支援等)、③本プロジェクト関係に関する業務(研究力向上、キャリア支援、教育工学的視点からのプロジェクト評価改善等)を行うために利用することがあるとともに、文部科学省、JST に提供することがあります。
- (4) 応募書類における記載内容について虚偽の記載をした者は、採用後においても遡って取消することがあります。

18. 経済的支援に関する注意事項（共通）

- (1) 研究専念支援金は税法上「雑所得」として扱われるため所得税、住民税の課税対象となりますので、毎年度採用学生自身による確定申告が必要となります。確定申告の方法については、国税庁のホームページを参照してください。
- (2) 研究専念支援金は税法上雑所得として扱われること等を扶養義務者（親等）に伝えるとともに、健康保険や扶養手当等における扶養の扱いについては、扶養義務者（親等）の職場等の担当者に問い合わせてください。また、所得税における扶養の扱いについては、近隣の税務署に問い合わせてください。
- (3) 本プロジェクトにおいては、採用学生と本学との間に雇用関係は生じませんので、社会保険等は採用学生自身による手続き・管理が必要となります。具体的な手続きについては、居住する市（区）役所又は町村役場に問い合わせてください。

19. その他注意事項（共通）

本プロジェクトは JST からの助成により実施しているため、支援内容については JST の方針あるいは指示により変更になる可能性があります。

20. 問い合わせ先（共通）

東京都立大学「双対型」人材育成（FS-SPRING）プロジェクト事務局

E-Mail : soutsui_entry@jmj.tmu.ac.jp（■を@に変更してください）

TEL : 042-677-2728(内線 : 5676・5665)

事業統括/実施責任者 : システムデザイン研究科・特任教授・清水敏久

以上